

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山田 清久
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市名東区
【報告義務発生日】	令和2年8月7日
【提出日】	令和2年8月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者 1 の単体株券等保有割合の 1 %以上の減少 提出者 2 の単体株券等保有割合の 1 %以上の増加 提出者 2 の担保契約等重要な契約の変更及び締結 株券等保有割合の 1 %以上の増加

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	66,750		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 66,750	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		66,750
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月7日現在)	V	6,140,850
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.36

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月7日	株券(普通株式)	324,000	5.28	市場外	処分	1,029

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成21年3月19日相続により324,375株取得 令和2年8月7日立会外取引により324,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	ヤマタケ総業有限会社
住所又は本店所在地	愛知県長久手市喜婦嶽1112番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年4月2日
代表者氏名	山田 みさ子
代表者役職	代表取締役
事業内容	損害保険代理業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三浦法律事務所 弁護士 峯岸 健太郎 弁護士 五百木 俊平
---------------	----------------------------------

電話番号	03-6270-3500 (代表)
------	-------------------

(2) 【保有目的】

安定株主のため

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,956,150		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,956,150	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,956,150
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月7日現在)	V	6,140,850
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		31.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.50

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月7日	株券（普通株式）	390,300	6.36	市場外	取得	1,029

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月29日、株式会社三井住友銀行に対し250,000株を担保に提供していましたが、令和2年8月7日に130,000株を担保解除し、引き続き120,000株を担保提供しております。 令和2年8月7日、野村信託銀行株式会社に対し500,000株を担保に提供しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	401,618
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成13年8月20日の株式分割に伴い株式521,950株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	401,618

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
山田 清久	個人		愛知県名古屋市長久手市	2	333,396
山田 みさ子	個人		愛知県長久手市	2	68,222

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 山田 清久
- (2) ヤマタケ総業有限会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,022,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,022,900	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,022,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月7日現在)	V	6,140,850
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		31.86

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山田 清久	66,750	1.09
ヤマタケ総業有限会社	1,956,150	31.85
合計	2,022,900	32.94